



宮代町 農業委員会だより

農業委員会視察研修会を開催しました



令和6年度の視察研修は、「遊休農地解消」及び「農業の6次化」をテーマに栃木県さくら市の「株式会社タカノ」及び「道の駅きつれがわ」に伺いました。

視察日：令和6年10月18日(金)

●視察研修先●
株式会社タカノ
株式会社道の駅きつれがわ

【株式会社タカノ（遊休農地解消）】

「株式会社タカノ」はさくら市と連携し、もともと耕作放棄地だった場所でエリアンサスと呼ばれる多年草の栽培を行っている企業です。エリアンサス栽培により耕作放棄地495aを解消した実績があります。今回は、作業場と圃場の見学をさせていただきました。エリアンサスは、刈取り後木材と混ぜ合わせた上でペレットに加工され、市営温泉のシャワー用の燃料に使用されているそうです。遊休農地解消の先進事例として大変勉強になる内容でした。

【株式会社道の駅きつれがわ（農業の6次化）】

「道の駅きつれがわ」は直売所や飲食店が集結した道の駅です。今回は、道の駅運営について講義をしていただきました。農家の方が卸したいと思えるような集客・売上が見込めるお店になるように、光の当たり具合やレイアウトを工夫しているそうです。より良い施設になるように日々挑戦されている支配人の熱意を感じました。



▲「株式会社タカノ」圃場にて



▲「道の駅きつれがわ」講義の様子

目次

- 視察研修会を開催しました ○新規就農者インタビュー
- 地域計画について ○農地の貸し借り方法が変わります
- 水稻の斑点米イネカメムシ類の被害防除に関する要望書を提出しました
- 埼玉県から表彰されました ○農業委員会からのお知らせ



宮代町農業担い手塾 第9期卒業生 伊藤和則さんにお話を伺いました。

農業を志したきっかけは何ですか？

自分で何か実感を持てる仕事がしたいと考え、農業や林業などの第1次産業に興味を持ち、その中でも特に農業に魅力を感じ、チャレンジしてみようと思ったのがきっかけです。



担い手塾で3年間農業を経験してみてどうでしたか？

1年目はただ楽しかったです。2年目は成果が見えてきました。3年目は経営していくことを考えながら作業をしていました。振り返ると3年目は大変でしたが、一番大事な年だったと思います。常に栽培についての本を読み、農業にのめり込んでいきました。

この3年間、いろいろ経験しましたが、一番嬉しかったことは、自分の作った野菜を美味しいと言ってもらえたことです。自分のマネジメントの結果を声で聞け、社会に貢献できているという実感を得ることが出来て、とても嬉しかったです。

今後の目標はありますか？

最近、サラリーマン時代の仲間が圃場に来てくれます。その中には農作業を手伝いたいと来てくれる仲間も居ます。そういった繋がりを通して、最終的には常に人が集まるコミュニティを作りたいと考えています。町外から宮代町に人が集まれば、結果的には宮代町の盛り上げにも繋がると考えています。そのためにもスキルアップをしながら農業を続けていきたいと思っています。



新規就農を目指す方へメッセージをお願いします。

農業に関するマネジメントを楽しんでもらいたいと思います。農業は1から10まで自分でマネジメントを行うので、その分喜びも感じることができます。厳しい世界ではありますが、目に見える成果を感じたいと思っている人に向いていると思います。



主な栽培品目

夏：枝豆・きゅうり等

冬：ブロッコリー・白菜・カリフラワー等

地域計画について



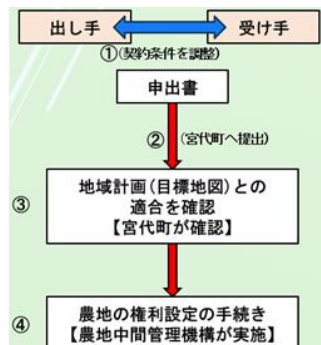
地域計画につきましては、町内各地区での「地域計画の策定に伴う協議の場」が令和6年6月から令和6年12月にかけて全8地区で行い、延べ181名の方に御参加いただきました。協議の場で皆様からいただいた御意見を反映させたくて地域計画の策定を進め、公告・縦覧期間を経て3月中に策定が完了する予定です。御協力いただきありがとうございました。地域計画は今後も随時見直しを行う予定ですので、引き続き皆様の御協力をお願いいたします。

農地の貸し借り方法が変わります



いよいよ令和7年4月1日から、地域計画に基づいた新しい方法での農地の貸し借りが始まります。新しい貸し借りの方法では、農地の「出し手」と「受け手」の方、両名の契約条件の調整が整った段階で申出書を宮代町へ提出していただきます。宮代町では、申出書と地域計画との適合を確認します。その後、農地中間管理機構において農地の権利設定の手続きを行います。一連の手続きが完了するのに概ね3ヶ月くらいかかる見込みです。農地の貸し借りについて、御不明な点や相談したいことがございましたら、産業観光課農業振興担当までお越しくください。

また、現在利用権設定で貸し借りを行っている方は、契約期間の満了後に地域計画に基づいた農地中間管理機構の権利設定の手続きが必要となります。対象者には契約満了前に役場から更新についての通知を送付いたしますので、御確認ください。



図：地域計画による農地の貸し借りの流れ

水稻の斑点米イネカメムシ類の被害防除に関する要望書を提出しました



町内の水田に被害を及ぼしているイネカメムシ類の被害防除に係る要望書を令和6年10月25日に農業委員会から町長へ提出しました。要望書には、被害防除に係る経費の補助や集落・地区内の水稻農家への被害防除に向けた働きかけの支援などの内容が盛り込まれています。

埼玉県から表彰されました



表彰されたのは元農業委員の富田高治さんです。農業委員として長年活躍された富田さんに対し、埼玉県から埼玉県表彰規則に基づく産業功労の表彰及び記念品の授与がありました。表彰状の授与は、折原正英農業委員長同席のもと新井町長から行われました。

富田さんは19年2ヶ月に渡り、農業委員として町の農業振興に御尽力いただきました。長年に渡り農業委員の職務に従事していただいた富田さんには、宮代町農業委員会一同深甚なる敬意と感謝の意を表します。



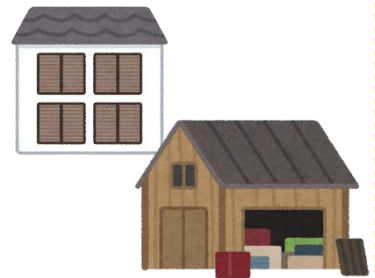
農業委員会からのお知らせ



○使用していない農家住宅や農業用倉庫がある方へ○

宮代町では、農業担い手塾で受け入れを行っている塾生が拠点とする農家住宅や農機具を格納できる倉庫を探しています。

空き家となっている農家住宅や、使わなくなった農業用倉庫がある場合は産業観光課農業振興担当へ情報をお寄せください。



○「農業委員会への許可申請の締切日について」○

農業委員会への許可申請の締切日は毎月10日（10日が閉庁日の場合は翌開庁日）となっております。

農業委員会総会開催日は毎月25日です。

（25日が閉庁日の場合は直近の開庁日）

※届出は随時受付けております。

※農用地区域内の農地について、農地以外の用途に転用を予定している場合は、許可の申請の前に農用地区域から除外する手続きが必要です。詳細については産業観光課農地調整担当までお問い合わせください。

○「農業者年金に加入しませんか」○

【農業者年金の加入資格】

国民年金の第1号保険者/60歳未満(国民保険の任意加入者は65歳未満)/年間60日以上農作業に従事

【加入のメリット】

- ・少子高齢化に強い積立方式、長期で安定した制度です。
- ・支払った保険料は全額社会保険料控除の対象になります。
- ・保険料は月額2万円から6万7千円の間で千円単位で自分で選ぶことができ、いつでも見直しができます。

【発行】

宮代町農業委員会
宮代町笠原 1-4-1
0480-34-1111(内線 269)

【編集委員】

折原正英、大島悟、
飯塚信利、齋藤幸江、
為ヶ谷政和、伊草俊行

※農地に関する相談は、
農業委員、農地利用最適
化推進委員または農業委
員会事務局まで

▼令和七年になり、毎日のように米価高騰のニュースが流れています。今までお米だけが、インフレの流れに忘れ去られていたのが、やっと世間の流れに追いついた様に感じられます。一年前の春に、一体誰が米価が約2倍になると想像したでしょう。

▼この様な見通しの難しい農業のその十年後を自分達の問題として真剣に考え、地域計画を進めていき、宮代の農業をよりよい方向へ押し進めていきたいと思えます。

▼六年間、農業委員を務めさせていただきありがとうございます。皆様の御協力に感謝を申し上げます。

農業委員 飯塚 信利

▼今、農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加、酷暑、カメムシ被害等厳しさを増しております。

▼将来展望が見える農業のために、町では宮東・中島地区で進めているほ場整備事業による農地の集約・効率化の推進、JA南彩様の御協力によるドローンによるカメムシ防除対策、新規就農者支援に対する町の斬新な取り組み、竹内園芸様をはじめとする農業法人の誘致、更には地域計画の策定、埼玉県農地中間管理機構による農地貸借一元管理の開始等農業課題を解決する体系的取り組みがされています。

▼しかし世界主要九か国中最低食料自給率、二十年后全体基幹的農業人口は、現在の四分の一見込とのこと、国レベルでの農業改革必要性を痛感しています。

農業委員長 折原 正英

編集後記